

第6章 新町における県事業の推進

熊本県は、平成12年6月に策定した、熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」において、市町村が行う合併の検討について「21世紀への挑戦プロジェクト」等に位置づけ、積極的に推進しているところです。

また、地域編において、上益城地域の発展方向を、『結の郷づくり～人・自然・文化を結んだ心豊かな地域社会の形成～』に、阿蘇地域の発展方向を『神々の郷づくり～悠久の自然と文化が生きる自立した地域の確立～』とし、特に矢部町、清和村、蘇陽町については、この地域の豊かな自然、歴史、文化といった地域の特性を活かしながら、「交流」をテーマに、基幹産業である農林業を中心とした地域経済の活性化を図り、さらに「職住一体地域」の実現と世代を越えたコミュニティ活動を活発にし、「こころ豊かさを実感できる地域社会」の形成をめざしています。

熊本県では、矢部町、清和村、蘇陽町の合併により誕生する新しい町の均衡ある発展を目指し、新町建設計画に盛り込まれた施策の実現に向けて、新町と連携を密にして必要な事業の推進や支援を行います。

1 自ら考え行動する自立の風（住民自治・住民参画社会のまちづくり）

住民自らまちづくりに参加し、主体性を持って取り組むまちづくり、男女共同参画社会づくり、行政機能の充実と行政改革等の推進に対して積極的に支援します。

2 むらの自慢を運ぶ風（自然と産業が一体となったまちづくり）

(1) 農林業の振興について

農業関係においては、中山間地域の生産基盤の整備が急務であることから、現在推進している、各種農道整備事業、中山間地域総合整備事業、農村総合整備事業、里地棚田保全整備事業等を引き続き積極的に推進するとともに、地域の実情を考慮し、必要な事業の展開を図ります。

また、担い手の確保・育成と遊休農地解消に努め、環境に配慮した農業を推進するとともに、広域的な生産体制の確立と多様な流通の展開を促進します。さらに、観光産業との連携等により、地産地消の理念に立った地域産物の活用促進を図ります。

林業関係においては、適切な森林整備の推進により林業の振興を図るとともに、保安林の指定と整備を進め、水源かん養及び国土の保全等森林の持つ多面的機能の高度な発揮を図ります。

また、生産基盤となる森林基幹道や森林管理道の整備を進めます。

(2) 商工業・観光の振興について

新町における商工業の振興を図るため、中心市街地活性化や商工会活動の支援等を行います。

歴史的・文化的資源や自然資源の活用、農林業や商工業との連携により地域の魅力を高めるとともに、グリーン・ツーリズムの促進等滞在型・体験型観光の推進に努めます。

また、新町の特色を活かした新たな広域的観光ルートの開発や幅広い情報発信に努め、観光振興の推進に努めます。

3 自然と環境にやさしい風（自然と共生する美しいまちづくり）

地域における環境特性に対する十分な配慮を行いながら、交通ネットワーク整備など快適な生活環境の整備については、九州横断自動車道延岡線の早期整備要望に積極的に取り組みます。

また、地域間の交流・連携強化を促進し併せて地域活性化を図るため、その他の道路についても改良事業等を推進します。

さらに、河川の整備については、新町の特性である豊かな自然を活かし、動植物の生態系に配慮した、潤いと親しみのある水辺空間の形成を図るよう多自然型の川づくりに努めます。また、土砂災害対策としては、砂防事業や地すべり対策事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の促進などハード面の施設整備を行うと共に、ソフト対策として、地域住民への情報伝達・避難体制の整備などの基盤整備を支援します。

環境では、廃棄物の適正処理や浄化槽の整備・推進を積極的に支援します。

4 生涯現役百彩（百歳）の風（人にやさしい生きがいのあるまちづくり）

少子高齢化の進展の中、地域で生活する人々が健康で楽しく、そして生きがいをもって健やかに暮らせるまちづくりを推進するなど地域の誰もがお互いに支え合い、主体となりうる地域社会の実現を積極的に支援します。

特に、次世代育成のために実施される子育ての支援対策や高齢者筋力向上トレーニング事業による介護予防、介護等に係る人材育成や生活習慣病の予防のための個別健康教育の取組み、痴呆高齢者対策を積極的に推進します。

また、障害者が地域の人と触れあいながら健やかに暮らせるよう保健福祉対策を推進すると共に、住民交流の場づくりや地域の特性を活かした活動の拠点づくりを支援し、住民が支え合い、共に生きる地域づくり、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。併せて、人権教育と人権啓発の推進を積極的に支援します。

5 過去と未来をつなぐ風（人と文化と伝統をはぐくむまちづくり）

生涯学習の視点に立った社会教育の振興、地域と密着した学校教育の充実、人材育成と地域教育力向上のための施策の推進について積極的に支援します。また、歴史・文化的資源を生かしたまちづくりや芸術・文化活動の推進を支援します。

6 その他

合併に伴う緊急かつ特別な財政需要について、財政支援を行うため創設した「熊本県市町村合併特別交付金」により、新町建設計画に基づいて実施する事業、新町への円滑な移行に資するための事業等を支援します。

第7章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、将来的な見通しのもと、地域特性や地域間のバランスなどに十分配慮し、逐次検討していきます。

また、新たな公共的施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など、効率的な整備に努めます。

なお、合併に伴い総合支所となる旧役場庁舎等については、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図ります。

第8章 財政計画

新町の財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間について、歳入・歳出の項目毎に過去の実績を勘案して推計し、普通会計ベースで策定したものです。

策定においては、合併後の10年間及びそれ以降の新町の健全な財政運営を堅持することを前提とし、合併特例債等の国・県の財政支援措置を考慮しています。

単位：百万円

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
歳入	町民税（個人）	271	266	262	257	253	249	244	240	235	231	
	町民税（法人）	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
	固定資産税	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	
	その他	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	
	小計	1,100	1,095	1,091	1,086	1,082	1,078	1,073	1,069	1,064	1,060	
	地方譲与税	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
	利子割交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	地方消費税交付金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
	ゴルフ場利用税交付金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	自動車取得税交付金	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	
	地方特例交付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	地方交付税	普通交付税	5,552	5,570	5,614	5,500	5,535	5,588	5,590	5,667	5,674	5,710
		特別交付税	926	811	751	636	630	624	617	611	605	599
		小計	6,478	6,381	6,364	6,136	6,164	6,211	6,207	6,278	6,279	6,309
	交通安全交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	分担金・負担金	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	
	使用料・手数料	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	
	国庫支出金	888	891	894	807	810	813	816	819	822	825	
	国有提供交付金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	県支出金	1,109	1,202	1,104	1,106	1,108	1,111	1,113	1,115	1,118	1,120	
財産収入	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
諸収入	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244		
地方債	1,854	1,851	1,850	1,840	1,838	1,270	1,266	1,266	1,263	1,261		
歳入合計		12,489	12,480	12,363	12,035	12,062	11,543	11,535	11,607	11,606	11,634	
歳出	人件費	職員給	1,662	1,655	1,612	1,548	1,525	1,466	1,420	1,331	1,284	1,214
		その他	900	795	782	763	756	738	724	698	683	662
		小計	2,562	2,450	2,394	2,311	2,281	2,204	2,144	2,029	1,967	1,876
	扶助費	643	650	656	663	670	676	683	690	697	704	
	公債費	1,983	2,045	2,156	2,178	2,086	2,127	2,142	2,234	2,305	2,338	
	物件費	1,523	1,508	1,493	1,478	1,463	1,449	1,434	1,420	1,406	1,392	
	維持補修費	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	
	補助費等	1,959	1,939	1,920	1,901	1,882	1,863	1,844	1,826	1,808	1,790	
	普通建設事業費	2,652	2,714	2,564	2,318	2,488	2,025	2,089	2,208	2,224	2,335	
	その他	積立金	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
		投資金・出資金	102	100	98	96	94	93	93	93	93	93
		繰出金	821	829	837	846	854	863	863	863	863	863
		小計	1,085	1,091	1,098	1,104	1,111	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117
歳出合計		12,489	12,480	12,363	12,035	12,062	11,543	11,535	11,607	11,606	11,634	